

川崎市立学校体育館等空調整備方針策定業務支援委託
公募型プロポーザル実施要領

1 件名

川崎市立学校体育館等空調整備方針策定業務支援委託

2 業務目的

川崎市立学校（小学校 114 校、中学校 52 校、高等学校 5 校、特別支援学校 4 校）の体育館及び格技室等への空調整備に向けて、効率的効果的な空調整備に向け、整備内容、スケジュール、事業手法などの事業スキーム構築を支援するものである。

3 参加資格

- (1) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (2) 川崎市の競争入札参加資格を有し、令和 7・8 年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、令和 7・8 年度業務委託有資格事業者名簿の業種「調査・測定」に登録されている者
※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱う。
- (3) 過去 10 年間に国又は地方公共団体において、学校体育館空調設備又は学校体育館施設整備に係る支援業務委託等の履行が完了している者
- (4) 川崎市契約規則（昭和 39 年 4 月 1 日規則第 28 号）第 2 条の規定に基づく資格停止期間中ではない者
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者
- (6) 応募者又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 7 条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 条）第 23 条第 1 項又は第 2 項の規定に違反しない者

4 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 3 月 19 日（木）まで

5 履行場所

川崎市川崎区宮本町 1 番地 他

6 業務内容

(1) 整備手法検討業務

ア 体育館及び格技室等の現況資料の取りまとめ

- (ア) 空調設置状況
- (イ) 断熱化状況の把握
- (ウ) 必要に応じた現地調査の実施
- (エ) 現況状況のパターン化

イ 関係法令制度整理

- (ア) 国庫補助金活用の整理
- (イ) 補助金動向の調査整理
- (ウ) 関係法令の整理

ウ モデル校の整理

- (ア) パターンごとのモデル校の選定
- (イ) モデル校の状況整理、現地調査

エ 断熱化工事検討業務

- (ア) 断熱化工事実施に向けた工法、工期等の比較表の作成
- (イ) 断熱性能の検討整理
- (ウ) 断熱化費用の積算

オ 空調設備検討業務

- (ア) 空調方式、熱源検討
- (イ) 必要空調能力の検討整理
- (ウ) 空調整備費用の算出

カ 防災機能検討業務

- (ア) 各災害における必要防災機能の検討整理
- (イ) 防災機能を付加した整備費用の算出

キ 整備スケジュールの検討

- (ア) 事業手法ごとのマスタースケジュールの作成
- (イ) 事業実施期間の精査

ク 事業者へのサウンディング調査

- (ア) サウンディング調査実施支援
- (イ) 調査結果作成支援

(2) 整備方針策定検討業務

ア 事業実施可能性の検討整理

- (ア) 事業条件の設定
- (イ) リスク分担の精査

イ 事業手法ごとの定性評価

- (ア) 整備に向けた課題事項の比較整理

(イ) 有識者ヒアリング

ウ 事業手法ごとの定量評価

(ア) 事業手法ごとの事業費の精査

(イ) VFM算定

エ 体育館及び格技室等ごとの事業手法の検討

(ア) 体育館及び格技室等ごとの詳細検討

(イ) 整備パターン表の作成

オ 事業開始に向けた各資料案の作成

(ア) 民間活用手法の実施に向けた検討課題整理（民間活用手法の場合）

(イ) 実施方針（案）及び要求水準書（案）の草案作成（PFIの場合）

7 プロポーザル評価項目

本プロポーザルでは提案書による選定を行い、業務の実施体制及び実施方針・手法のほか、課題に対する理解力や解決策、実現性等について評価を行う。

(1) 実施体制及び実施方針・手法について

(2) 体育館空調設備整備方針策定に向けた各業務における検討手法について

(3) 見積金額について

8 業務規模

本業務の業務規模は、25,300,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。